

# よこはま 農委 だより

第11号  
2011年10月1日

発行 / 横浜市中央農業委員会・横浜市南西部農業委員会



新治恵みの里（緑区）

- 地の声 ● 委員紹介 ● 会長あいさつ ● 農地法第3条別段の面積の決定
- 事務処理状況報告 ● よくわかる農業者年金 ● 農地の利用状況を調査します
- 農薬の適正使用について ● 横浜市からのお知らせ ● 農を考える

## 地の声

真夏の日中、水田の傍らに立っていると酷暑でも涼やかな風が通り抜け、身も心もさわやかになる。また、果樹園で木陰に立っていれば、体感温度が少し低く感じる。

様々な脱温暖化の取り組みにもかかわらず、日本の平均気温は1898年以降、100年あたり1.1℃も上昇していて、他の国と比べると温暖化が進む速度が速い。このまま平均気温が上昇すると、当然のことながら植生が変化し、様々な影響が出る。例えば、現行の栽培方法だと、イネの減収・品質低下、果実の着色不良等が生じるといふ調査結果もある。

それでも、農業者は来るべき温暖化に対応した栽培方法を研究し、新しい品種を開発し、常に前進している。一般の消費者が農産物を当たり前のよう口にできるのも、先人達が不断の努力と知恵で、安定した農業生産を続けてきたからである。

これからも、豊かな国民生活を支える大切な柱として、農業が担う役割は大きいと感じている。

# 委員紹介

農業委員が改選されました!!  
新メンバーで活動開始!!

今後とも地域の農業者の皆様のご理解、  
ご協力をよろしくお願いいたします。



## 横浜市南西部農業委員会管内

### ① 瀬谷(瀬谷区)

露地野菜、果樹 川口 篤	露地野菜 青木 司光	植木 小澤 薫
-----------------	---------------	------------

### ③ 飯田(泉区)

露地野菜、水稲 片野 隆志
------------------

### ④ 和泉(泉区)

露地野菜 横山 利男	露地野菜 安西 賢一	露地野菜 清水 明雄
---------------	---------------	---------------

### ⑧ 大正(戸塚区)

露地野菜 森 徹
-------------

### ⑨ 戸塚(戸塚区)

植木 鈴木 康夫	露地野菜、果樹 坂間 伸
-------------	-----------------

### ① 田奈(青葉・緑区)

横浜市中央農業委員会管内	露地野菜、水稲 鴨志田 進	露地・施設野菜 杉崎 章一	露地野菜 野路 幸子
--------------	------------------	------------------	---------------

### ③ 中里(青葉区)

露地野菜 高橋 武	露地野菜、果樹 森 一誠	果樹、水稲 宮田 文夫
--------------	-----------------	----------------

### ⑤ 中川(都筑区)

花卉 栗原 一朗	果樹 菅沼 進
-------------	------------

### ⑦ 新田(港北区・都筑区)

花卉 荻原 正和	露地野菜 尾出 清和
-------------	---------------

### ⑩ 都岡(旭区)

露地野菜 小川名 重典	露地野菜 栗原 成美
----------------	---------------

### ② 山内(青葉区・都筑区)

水稲 石渡 紀孝	露地野菜 野路 幸子
-------------	---------------

### ④ 新治(緑区・保土ヶ谷区)

露地野菜 久保田 耕司	露地野菜 串田 進
----------------	--------------

### ⑥ 都田(都筑区)

露地・施設野菜 串田 金次	露地野菜 角田 昇
------------------	--------------

### ⑧ 港北(港北区)

露地野菜 田中 康裕	露地野菜、菊畑 阿藤 誠
---------------	-----------------

### ⑪ 二俣川(旭区・保土ヶ谷区)

花卉、植木 鈴木 一松	露地野菜 内田 松雄
----------------	---------------

### ⑧ 中里(青葉区・緑区)

露地野菜 志田 喜一	露地野菜 八木下 克己
---------------	----------------

### ⑨ 中川(都筑区)

露地野菜 岸 純一	露地野菜 鈴木 清一
--------------	---------------

### ⑦ 新田(港北区・都筑区)

露地野菜 宮田 明政	露地野菜 志田 亮助
---------------	---------------

### ⑨ 鶴見(鶴見区)

露地野菜、果樹 阿部 敏	露地野菜 横溝 市三
-----------------	---------------

### ⑫ 保土ヶ谷(保土ヶ谷区)

露地野菜 小久江 瀬平	施設野菜 苅部 誠
----------------	--------------

### ⑩ 神奈川(神奈川区)

露地野菜 金子 諤司	露地・施設野菜、果樹 平本 雅章	植木 小川 裕三
---------------	---------------------	-------------

### ⑦ 川上(戸塚区)

果樹 三枝木 達夫	露地野菜 金子 光一
--------------	---------------

### ⑩ 上大岡(港南区)

露地野菜 宮川 吉郎	露地野菜 岡本 一
---------------	--------------

### ⑩ 都岡(旭区)

露地野菜、果樹 阿部 敏
-----------------

### ⑩ 都岡(旭区)

露地野菜、果樹 阿部 敏
-----------------

### ⑩ 都岡(旭区)

露地野菜、果樹 阿部 敏
-----------------

### ⑩ 都岡(旭区)

露地野菜、果樹 阿部 敏
-----------------

### ⑩ 都岡(旭区)

露地野菜、果樹 阿部 敏
-----------------

### ⑧ 大正(戸塚区)

露地野菜、植木 北村 裕
-----------------

### ⑧ 大正(戸塚区)

露地野菜、植木 北村 裕
-----------------

### ⑩ 金沢(金沢区)

露地野菜、果樹 小山 松一
------------------



中央農業委員会  
会長 八木下克己

このたび中央農業委員会会長を仰せつかりました、八木下克己でございます。

“農”という声、“食”という声が、これほどまでに叫ばれることは、いまだかつて無かったのではないのでしょうか。

『食は命の根源』と申します。“食”を育む生産基盤である農地、その農地を守る農業委員。

私は、この農業委員であることに大きな誇りと責任を持って、これからの3年間がんばって取り組んでまいります。皆さま方のご指導、ご協力を、よろしくお願いいたします。

南西部農業委員会  
会長 北村 豁



8月の農業委員改選に伴い、小川正治前会長の後任として会長の重責を担うことになりました。

日本農業は、農地法の大改正や東日本大震災等、予期せぬ大きな変動に直面しています。都市においては、地産地消の追い風の一方で、税制対策や営農環境の保全など農業委員会の使命は重く、身が引き締まる思いです。

今後3年間にわたり、新しい体制の中で農業委員会の代表という職責を果たしてまいりたい所存でございます。地域の皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 農地法第3条別段の面積の決定

農業委員会では農地の権利取得（法第3条）にかかる別段の面積（下限面積）について検討を行い、23年8月1日から次のとおりとしました。なお、これまでの面積からの変更はありません。

下限面積	10アール	20アール	30アール	40アール
地区名	西区、中区、金沢区	鶴見区、南区、港南区、磯子区、戸塚区（豊田地区、川上・戸塚地区の一部、上矢部町）、栄区	保土ヶ谷区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区（大正の一部、川上地区の一部、戸塚町、名瀬町）、泉区（中川地区、中田地区の一部）、瀬谷区（原地区、瀬谷地区の一部）	神奈川区、泉区（和泉・飯田地区、中田町）、瀬谷区（相沢、上瀬谷町、瀬谷町、竹村町、中屋敷、宮沢、目黒町）

### 事務処理状況 中央農業委員会

—受付件数並びに面積—

	耕作目的の 売買・貸借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け)
第35回農地部会 6月24日	6件 8,857㎡	8件 2,000㎡	87件 47,890㎡	5件 13,445㎡	2件 4,284㎡
第36回農地部会 7月26日	0件 0㎡	7件 2,085㎡	84件 37,319㎡	1件 2,456㎡	0件 0㎡
第1回農地部会 8月26日	0件 0㎡	4件 3,369㎡	86件 40,533㎡	7件 26,251㎡	5件 17,587㎡

—小数点以下切捨て—

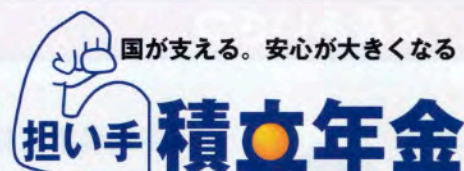
### 事務処理状況 南西部農業委員会

—受付件数並びに面積—

	耕作目的の 売買・貸借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け)
第36回総会 6月24日	1件 827㎡	9件 5,005㎡	35件 14,416㎡	0件 0㎡	2件 5,982㎡
第37回総会 7月25日	3件 2,447㎡	3件 1,382㎡	39件 16,862㎡	2件 5,713㎡	3件 16,601㎡
第2回総会 8月25日	0件 0㎡	2件 766.28㎡	50件 20,837㎡	2件 7,211㎡	2件 6,644㎡

—小数点以下切捨て—

# よくわかる農業者年金



## 農業者年金はなぜ必要か

「担い手積立年金」は農業者年金の愛称です。

### ◎家族一人ひとりの年金を!

農業者年金の受給者データによれば、65歳の農業者の方の平均余命は、男性で22年(87歳)、女性で27年(92歳)となっています。このような長期にわたる老後生活への備えとして、生活の糧となる収入の確保は欠かせません。

老後生活への備えは人それぞれですが、年金は、仮に病気になって働けなくなっても生涯を通じて決まった金額が決まった時期に受け取れます。

特に、平均的には男性よりも長寿である女性には、長期にわたる老後生活の備えとして、農業者年金にご加入いただくことを強くお勧めします。

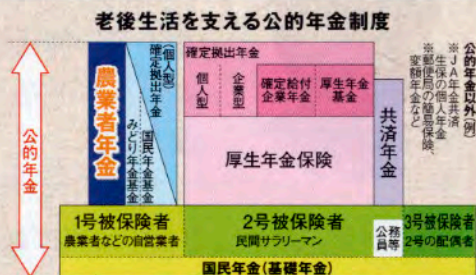
### ◎国民年金は夫婦2人で月額13万2千円!

国民年金の年金額は、40年間満期の加入で一人月額6万6千円、夫婦二人が40年間かけていたとして13万2千円です。老後の家計費は夫婦2人で月額23万円かかるといわれており、国民年金だけでは月額約10万円が不足します。また、サラリーマンの厚生年金のモデルケース(夫婦2人で月額23万3千円)と比べても月額約10万円の差があります。

国民年金で不足する老後の家計費を補うため、**国民年金の上乗せ年金として、農業者だけが加入できる農業者年金制度**が設けられているのです。経営主だけでなく、加入の要件を満たす家族全員のご加入を強くお勧めします。

詳細は、農業者年金基金のホームページからもご覧になれます。

<http://www.nounen.go.jp>



### 農業者年金制度説明会・相談会開催予定

(予約不要。お気軽にご参加ください。)

- 平成 23年 12月 12日(月)  
14～16時  
JA 横浜きた総合センター
- 平成 23年 12月 14日(水)  
14～16時  
JA 横浜みなみ総合センター

お問い合わせは、農業委員会事務局またはJAへお尋ねください

## 農地の利用状況を調査します ~不耕作地の解消に向けて~

農業委員会では、農地法に基づき毎年1回、管内の農地の利用状況を調査しています。今年は、農地として用途が定められている農業振興地域の農用地区域を重点的に調査し、不耕作など適正に管理されていない農地について指導を行います。ご自分で耕作できない場合などのご相談は、管轄の農業委員会へお願いします。



## 農薬の適正使用について ~家族で確認しましょう~

農薬使用基準違反は産地全体が消費者の信頼を失い、横浜市内の農業に大きな痛手となります。また、当該生産物を回収する義務が生じるだけでなく、出荷規制・廃棄処分のほか、農薬取締法上の罰則が適用される場合があります。次の事項を今一度身近な人と確認しましょう。

- ・農薬の使用基準を遵守する(登録農薬を使用し、ラベル記載事項を守る)
- ・農薬使用履歴の記帳を行う

※使用できる作物は、農薬の販売窓口でご相談ください。

●問合せ 環境創造局農業振興課担い手支援担当 ☎711-0636



## みどりアップ月間2011 ~知って・楽しんで・遊ぶ~開催のご案内



「知って・楽しんで・遊ぶ」をテーマに、10月・11月を「みどりアップ月間2011」と定め、横浜の自然に触れる各種イベントを市内各地で開催します。多彩なイベントを通じて「横浜みどり税」を一部財源とした、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の取組を知っていただく機会となっています。皆さんの参加をお待ちしています。

### ■農と緑のふれあい祭り

環境活動支援センター・児童遊園地・こども植物園で、「みどりアップ」と「農」と「緑」に関連する各種イベントを同時開催します。農産物の販売や収穫体験もできます。



昨年のみどりアップPRブースの様子

- 日時 11月3日(祝・木) 10:00～14:00
- 会場 環境活動支援センター(保土ヶ谷区狩場町)
- 問合せ 環境創造局環境活動支援センター ☎711-0635

### ■よこはま食と農の祭典2011

地元横浜の元気な農家が登場するトークライブや体験コーナー、新鮮で旬な横浜野菜と農家手作りの加工品などの直売、そして、写真展やホテルとのタイアップイベントなど盛りだくさんの内容です。



昨年の野菜ソムリエによるデモンストレーションの様子

また、同日クイーンズパークでは、環境に関する体験型ブースが多数出展する「よこはま環境行動フェスタ2011」も開催予定です。

- 日時 11月5日(土) 12:00～18:00
- 会場 クイーンズスクエア横浜1F(西区みなとみらい)
- 問合せ 環境創造局農業振興課 ☎671-2638

※みどりアップ月間2011へのお問合せは…

●環境創造局みどりアップ推進課 ☎671-2712

みどりアップ 検索

URL:<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up-plan/>

## 農を考える

豊かな田園風景  
豊かな心を次世代へ



私たちが毎日食べている大切なお米や野菜。先人から引き継がれてきた食べ物、その土地に由来し、気候風土に適したものであったからこそ、その地に根付いてきました。

その土地で採れたものを食べる。ごく当たり前ですが、私たちが健康に生活する上でとても大事なことです。

そのために田畑を維持し保全していくことが、今こそ求められているのではないのでしょうか。田畑を守り続けるためには、大変な苦労や努力が必要です。

このことをしっかりと受けとめ、力をあわせて支えていかなければならないと考えています。

田植えが終わった水田を目にすると、とても心が落ち着きます。人を癒してくれる美しい自然風景を生み出すことができるのも農業です。小さかった頃に見た風景や静かな時の流れに触れたとき、本来の自分を取り戻し、やすらぎの瞬間を得ることができます。

私たちが健康な生活を送り、多くの生き物を育てることができる田畑を次世代に残すために、「農あるまちづくり」にこだわり続けていきたいと思っています。

暑かった夏も終わり、農家の方々が丹精込めて作り上げた農作物が実り、間もなく収穫の秋を迎えます。

季節の移りかわりと自然の恵みに心から感謝して、実りの秋を実感したいと思います。